

平成25年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第5回）
議事要旨

1. 日 時 平成26年2月5日（水）9：30～16：10
2. 場 所 環境省第2会議室A・B
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
上路 雅子 菊地 幹夫
茂岡 忠義 白石 寛明
菅谷 芳雄 須戸 幹
山本 廣基 吉岡 義正
（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定
(2) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定

17農薬（ピロキサスルホン、キノメチナート（キノキサリン系）、シモキサニル、ジラム、トルプロカルブ、マンデストロビン、エテホン、バリダマイシンA（バリダマイシン）、メタミトロン、クミルロン、シアナジン、プロピネブ、ピフェントリン、フェナリモル、フルアジホップブチル（フルアジホップ）及びフルアジホップPブチル（フルアジホップP）、ミクロブタニル、メピコートクロリド）が審議された。

このうち、ピロキサスルホン、キノメチナート（キノキサリン系）、シモキサニル、ジラム、トルプロカルブ、マンデストロビン、エテホン、バリダマイシンA（バリダマイシン）、クミルロン、シアナジン、ピフェントリン、フェナリモル、ミクロブタニル、メピコートクロリドの14農薬については基準値案が設定された。

メタミトロン、プロピネブ、フルアジホップブチル（フルアジホップ）及びフルアジホップPブチル（フルアジホップP）については継続審議とされた。

- (2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（微生物農薬）（案）については、事務局案が了承された。

現行のリスク評価・管理手法では対応が困難な農薬に対する新たな手法の検討について（案）については、委員からの意見を踏まえ検討を進めることとされた。